

令和3年10月1日から**適格請求書発行事業者の登録申請受付**が開始します!

消費税インボイス制度対策講習会

2023年10月から導入されるインボイス制度により、消費税制度は段階的に、かつ大きく変化していきます。インボイス制度を理解せず、今まで通りの取引・帳簿記録を行っていたら、支払う消費税額が増えてしまう恐れがあります。免税事業者も無関係ではありません。

この講習会では、インボイス制度の導入にあたって手続き上変更となるポイントや、「適格請求書発行事業者」事前登録の方法、課税/免税事業者がそれぞれ留意すべきポイント等をお伝えします。是非、ご聴講の上、貴社における早めの準備にご活用下さい。

講座内容

- インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは
- 消費税の基礎知識
- インボイス制度の影響を知る
 - ・インボイス発行が義務となる課税事業者
 - ・免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除が段階的に撤廃
 - ・請求書・領収書・レシート・価格表示はこうなる!
- インボイス制度に向けて対策する
 - ・インボイス発行には「適格請求書発行事業者」への登録が必要!
 - ・インボイス制度導入へのタイムスケジュール
 - ・課税事業者、免税事業者がこれから2023年までにすべきこと
 - ・業種別インボイス制度対応法 (BtoC、請負業、文筆業、コンサルタント等専門職その他)

講師

木村税務会計事務所
所長

きむら あきらこ

木村 聡子 氏

木村税務会計事務所代表。税理士。法政大学卒。中小企業の税務顧問だけでなく、資産関係の税務相談や資金調達に関する講演実績も多数。また「エコノミスト」誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。複数の税務会計系実務誌（経理ウーマン、納税通信）へ連載寄稿中。

日時

令和3年10月28日(木) 14:00~16:00

会場

会津喜多方商工会議所 大会議室

主催

会津喜多方商工会議所
中小企業相談所

受講料

無料

定員

20名

共催

当商工会議所各部会

備考

セミナー終了後に講師によるインボイス制度に関するご相談を承ります。
ご希望の方は、担当までお申し出ください。

注意

- 個別相談は、インボイス制度についての相談となります。実際の税務申告においては、改めて専門家へ相談していただく必要があります。また、個別相談後の税務に関する事情について、講師は一切の責任を負いません。
- 体調不良がすぐれない方、風邪の症状などがある方は来場をお控え下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日はマスクの着用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー開催を中止する場合がございます。

こちらのQRコードからも
お申込みいただけます。

お問い合わせ

会津喜多方商工会議所 中小企業相談所 (TEL.0241-24-3131)

お申し込み

FAX: 0241-25-7171

FAXでお申込みの場合は、
こちらの申込書へご記入ください。

事業所名

所在地

TEL

FAX

氏名

氏名

※ご記入頂いた情報は、講座運営にかかわる諸連絡・事務、及び各種講座情報提供の目的に使用致します。